

放射性物質検査結果書(給食食材単品、保育園)

対象とする食材	
1クール	
2クール	豚肉、たまねぎ、にんじん
3クール	
4クール	

給食 実施日	品名	生産地	測定結果 (Bq/kg)			
			セシウム134		セシウム137	
			測定値	検出限界値	測定値	検出限界値
7月21日	豚肉	宮崎	検出しない	3.2	検出しない	4.7
7月21日	たまねぎ	愛知	検出しない	3.5	検出しない	5.3
7月21日	にんじん	千葉	検出しない	3.6	検出しない	5.5
7月21日	豚肉	宮崎	検出しない	3.3	検出しない	5.0
7月21日	たまねぎ	愛知	検出しない	3.6	検出しない	5.3
7月21日	にんじん	千葉	検出しない	3.7	検出しない	5.4
7月21日	豚肉	宮崎産	検出しない	3.3	検出しない	5.0
7月21日	たまねぎ	佐賀	検出しない	3.6	検出しない	5.4
7月21日	にんじん	北海道	検出しない	3.4	検出しない	5.2

1 検査のあらまし (1) 検査機関 : 世田谷保健所 (2) 検査方式 : NaIシンチレーションスペクトロメーター (3) 検査時間 : 1 0 0 0 秒 (約 1 7 分) 2 検査結果について (1) 本検査は、世田谷区による独自の検査です。 (2) 「検出限界値」とは : 検査機器が測定できる最小値のことを指します。検出限界値は、測定する個々の検体によって変わります。 (3) 「検出しない」とは : 放射性物質が、検査機器の検出限界値未満であることを指します。
--